

報道各位

### 水道局自死職員のご遺族による水道局職員向け講演会の開催について

昨年11月24日、新潟地方裁判所より標記に係る損害賠償請求の判決があった後、ご遺族と水道局との間で、再発防止のための取組み等について、継続して協議を行ってきました。

このたび職員研修の一環として、下記によりご遺族から講演をいただきますのでお知らせします。

#### 記

1. 日時 令和5年11月10日(金)午後2時から
2. 会場 新潟市水道局 水道研修センター  
(新潟市中央区関屋下川原町1-3-3 水道局本局内)
3. 演題 「一家の大黒柱を水道局に奪われて  
～16年間の苦悩の日々～」
4. 出席者 水道局各所属長等、その他聴講希望職員  
(※ 局内研修につき、水道局職員以外の参加はありません)

〔問い合わせ先〕

新潟市水道局 総務課

担当 相川、下川

電話 025-232-7313(直通)